

第101回 日本美容外科学会のご案内

◆会期:2013年6月15日(土)・16日(日)

◆会場:東京ビッグサイト 会議棟 1F

〒135-0063東京都江東区有明3-11-1 TEL:03-5530-1111 (代表) http://www.bigsight.jp/

◆テーマ:一党一派にこだわらず、開業医と若い世代の未来を考えた学会を目指して…

◆参加申込方法

参加を希望される方は別紙参加申込書で事務局までお申し込みください。

◆参加費用

※参加費に含まれるもの:学術集会および展示会への参加、ランチョンセミナー、コーヒーブレイク、懇親会を含む
なお、お支払い頂いた参加料は理由の如何に関わらずお返しできませんのでご了承ください。

2013年5月15日まで 医師(歯科医師を含む) 20,000円、一般参加者(医師・歯科医師を除く) 10,000円

2013年5月16日以降 医師(歯科医師を含む) 30,000円、一般参加者(医師・歯科医師を除く) 15,000円

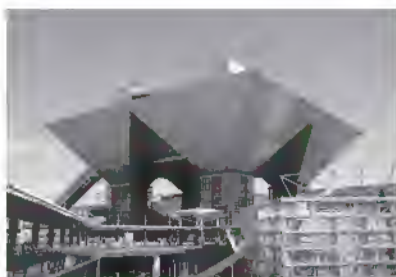
◆企業展示について

企業展示事務局(株式会社A2project TEL:03-3556-0930 FAX:03-3556-0940 e-mail:jsas@a2project.net)にお問い合わせください。

◆事務局:日本美容外科学会事務局

〒104-0061東京都中央区銀座8-10-8 銀座8丁目10番ビル6階 Tel.03-3571-1270 Fax.03-3571-3116

E-Mail:jsas@mac.com 担当:田口 順一郎



東京ビッグサイト(東京都江東区)

日本美容外科学会新聞
JAPAN SOCIETY OF AESTHETIC SURGERY
JAPAN FOUNDATION OF AESTHETIC MEDICINE

日本美容外科学会
公式新聞

今月号の
主なお知らせ

日本美容外科学会法人化について

2013年
4月1日(月)
第004号

財団法人 日本美容医学研究会
日本美容外科学会事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座
8-10-8 銀座8丁目10番ビル6階
Tel.03-3571-1270

日本美容外科学会は 一般社団法人に移行しました

会員各位

私が昭和 60 年、先代梅澤文雄から理事長を受け継ぎ就任して、既に 27 年になります。その間、当学会を取り巻く環境は大きく変遷をみてまいりました。当時は、まだまだごく一部の方に提供されていた「美容外科」が、社会情勢や美意識の変化もあって、広く一般の方々からも「市民権」を得て、近年は「敷居が低くなった」と言われるようにポピュラーになってきておりますことは誠に喜ばしいと同時に大きな責任を痛感する次第です。

一般社団法人
日本美容外科学会
理事長 梅澤文彦



さて、当学会は昭和 41 年、当時の文部省から認可いただき設立以来 48 年間公益財団法人日本美容医学研究会の一部門として運営されてまいりましたが、今般の法改正に伴い、財団(会頭・梅澤文彦)は、昨年9月に所管の文部科学省と内閣府との協議で、財団法人から一般財団法人への移行の認可を受け、4月1日に設立登記し、移行しましたのに合わせて、学会が法人格を取得し一般社団法人日本美容外科学会としてスタートしました。

そして私は、4月1日の理事会で再度理事長にご推挙いただき就任しました。改めて皆さまのご推挙でトップの重責を担わせて頂いている間は、全力を尽くして日本美容外科学会のために貢献して参りたいと決意を新たにしております。

現在の日本美容外科学会の懸案事項は、二つの同名の学会をどうするか、さらに専門医制度問題などを中心に山積しています。そのため真崎先生はじめ理事の先生方とともに会員皆様のご意見に耳を傾けながら日本美容外科学会を、ゼロベースで改革し、発展させていきたいと考えています。会員皆様の積極的なご意見をお待ちしております。

重複しますが、本学会は政府の規定に沿い、独立した法人格を取得し、一般社団法人日本美容外科学会に移行しました。尚、会員の皆様にはこれによる再登録などの手続きは不要です。また、事務局も今まで通りですし、6月の第101回学会も含め事業計画に変更はございません。

また、この機を捉えホームページをリニューアルいたしました。より広く国民の皆様に向けて当学会の活動や見解をアピールするために見やすく分かりやすい表現に心がけました。

一方で新たに会員専用ページを設けました。専門医認定申請手続きや学会としての統一した見解の案文、アンケートなど含め、会員ページの内容は順次拡充してまいりますのでご意見等どしどしお寄せ下さい。IDは会員番号(学会よりお送りした郵便等宛名下にある番号)を入れ、パスワードは、当初「1341」を入れて下さい。パスワードはセキュリティ上頻繁に変更する予定です。変更の都度学会新聞に掲載しますのでご参照の上変更をお願いします。

われわれ美容外科学会員は、美容医療ニーズの多様化や標榜医療機関が直面する課題に多面的な解決を図るため、継続した研修と実践を重ねながら、患者様の満足のため安心安全を希求しながら「理論より実践」の姿勢が基本であると考えております。

そして、健全な美容医療の発展こそがよりよい社会づくりへとつながることを確信し、たゆまぬ努力を傾注し、学会活動を展開してまいりますので、会員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般社団法人 日本美容外科学会 定款

第 1 章 総 則

第 1 条 (名称)

本社は一般社団法人日本美容外科学会(JAPAN SOCIETY OF AESTHETIC SURGERY)と称する。

第 2 条 (目的)

本社は美容外科に関する研究並びに科学的知識および技術の普及発達と美容外科の学術上の地位の確立を図り、併せて会員相互の向上・発展を求め、医道に則り美容外科を通じ人類の健康と幸福の増進を図ることを目的とする。

第 3 条 (事業)

本社は前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

1. 美容外科に関する研究の助成・業績の発表・表彰および学会・講演会などの開催。
 2. 美容外科専門医制度に関する事業。
 3. 機関誌・論文・図書などの刊行。
 4. 美容外科学およびこれに関連する医療制度の調査・研究。
 5. 美容外科医療に従事する者の向上のための指導・育成。
 6. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会・内外の関係学術団体・関係官庁・関係団体との連絡・提携・協力。
 7. その他本団の目的を達成するために必要と認める事業。
- 第 4 条 (主たる事務所)
本社は主たる事務所を東京都中央区に置く。

2 本社は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。
第 5 条 (地方支部)
本社は理事会の承認を経て、地方支部を置くことができる。

第 2 章 会 員

第 6 条 (会員)
本社の会員は下記の通りとする。
1. 正会員
本社の目的に賛同する医師(歯科医師を含む。以下同じ。)で、本社の目的に賛同し理事会の承認を得た者。
2. 賛助会員
美容外科に関連のある団体あるいは個人で、

弁護士さんに聞いてみよう!

回答:林 俊孝 弁護士

Q1. **Q1** 医師の説明責任と患者の自己決定権について
美容外科の場合の医師の説明責任はどこまで求められるのでしょうか。また、患者さんが自分で決定して自ら手術申し込みしたにも拘わらず、術後に無理やりサインさせられ、嫌なのに手術させられたという訴えに対してはどう対処したらいいでしょうか。

A. **A1** 美容外科医療においては、一般の治療行為に比し緊急性が低いなどの観点から、より十分な説明責任が課されると考えられています。そして、説明の際注意すべきポイントとしては、①場所(静かでプライバシーが保たれる場所を確保すること等)、②時間(説明自体の時間と患者が判断に要する時間をとること等)、③用語(やさしい言葉で説明すること等)などが重要と考えられます。また、いざ裁判になった場合に備えて、診察時に最低限説明しておくべき内容としては、①治療内容(方法、効果、デメリット(副作用、危険性、後遺症等)、他の治療法等)と②費用があげられます。特に、先進機器や医薬品を用いた医療では、説明内容はより詳細なものが求められることに注意が必要です。では、術後の訴え等にどう対処すべきかですが、事前の対応としては、診療契約書(手術同意、申込書など)等上記説明内容を記載しておく、面前でサインを受け患者に写しを渡しておくこと、及び説明の時間や説明の状況を記録しておくこと等が重要と考えられます。

Q2. **Q2** 消費者保護と診療契約について
患者さんが術後、仕上がりの方が自分で思った通りにならなかったとして、院内で大声を張り上げたり、消費者センターなどに訴えた場合の正しい対応策を教えてください。

A. **A2** 術後の仕上がりについては、Q1で述べた事前の説明が重要となります。特に、仕上りのイメージについて、医師と患者との認識を一致させておくことが重要となります。また、手術時点では認識の一致を見た医師が考えていても、事後的にクレームがつくことも考えられます。そこで、そのような場合に備え、事前説明で特に重要な部分については一致した認識を誰が見ても理解できる言葉で書面化しておくことが役立ちます。最近いわゆるモンスターパシエントと呼ばれる方が増加傾向にありますが、強引に自分の主張を通そうとし、怒鳴る、暴れる等する場合には業務妨害として警察に通報することも考えられます。もっとも、まずは理不尽な要求があった場合には、弁護士に相談されることをお勧めします。弁護士に相談することにより、柔軟な解決が期待できるからです。そして、弁護士にひとたび依頼された後は、患者からのクレームには具体的な回答をせず、「あなたの件は弁護士に任せてありますので、今後は弁護士を通して話してください。」などと対応されるのがよいと思われます。もっとも、当該患者が依頼した弁護士の連絡先を教えるも立ち去らない場合や暴力等に訴える場合にはやはり警察に通報することを考えるべきでしょう。

◆ 会員の皆様からのご質問を受付けております。事務局までご連絡ください。(会員番号を忘れずをお願いします)◆

協賛企業一覧

MSD 株式会社	株式会社 オーシーメディック	アラガン・ジャパン 株式会社	株式会社 エー・アンド・デイ
キャンデラ 株式会社	株式会社 エスエス・ファシリティーズ	株式会社 レザック	株式会社 MEDSTAR
株式会社 メディカルロジック	エアロサービス 株式会社	株式会社 インテグラル	株式会社 メディテック ファーイースト
株式会社 アブソルート	メトラス 株式会社	株式会社 エピスメディカル	株式会社 ベアーメディック
サイトン社	株式会社 メディケード	株式会社 ウィステリア	ダヴィンチテック 株式会社
ジェイシス ジャパン 株式会社	ライスネット 株式会社	株式会社 クラシブ	株式会社 分子生理化学研究所
株式会社 イリヨーク	ハンス バイオメド 株式会社	株式会社 JBR Medical Support	インヴェンティヴヘルス ジャパン
株式会社 ウェルハート	株式会社 アイル	ソルタメディカル ジャパン 株式会社	株式会社 タスク
株式会社 ellman-Japan	ジェイ・ヒューイット 株式会社	株式会社 聖医科器機店	株式会社 おんでこ
株式会社 文光堂書店	クレシオ 株式会社	株式会社 Eternal	株式会社 おんでこ
PRSS JAPAN 株式会社	株式会社 チャールズラボラトリーズ	株式会社 ジエイメック	株式会社 タスク
SOLROS 株式会社	キューテラ 株式会社	サイノシエアー 株式会社	株式会社 モーターズ 株式会社
株式会社 総見	株式会社 ジャコアンドワールド	ハードロニック ジャパン 株式会社	株式会社 おんでこ
ハロマ ジャパン 株式会社	メディカランド 株式会社	日本ストライカー 株式会社	株式会社 タスク
株式会社 プロ・フィールド	TMSC 株式会社	株式会社 メディカルユーアンドエイ	株式会社 タスク
株式会社 ハルテック 株式会社	株式会社 日本美容科学	株式会社 ダスキン	株式会社 タスク
株式会社 カキヌマメディカル	ワイズ・インターナショナル 株式会社	Eye-Lens Pte Ltd	株式会社 INFIX
エスピオジャパン 株式会社	マーベラスビューティージャパン 株式会社	株式会社 セキムラ	

※順不同

